

(別添) 審査評価基準表

参加表明書等審査 (15点)

評価項目		評価の視点	評価区分	配点	小計
A 企業実績	ア 「ZEB事業」の設計業務実績	参加者 (JVの場合は、代表構成員・構成員のいずれか) の「同種事業 (ZEB) ※1」の設計実績数	a 3件以上	2.0	2.0
			b 2件	1.5	
			c 1件	1.0	
	イ 「木造建築」の設計業務実績	参加者 (JVの場合は、代表構成員・構成員のいずれか) の「同種事業 (木造建築) ※2」の設計実績数	a 3件以上	2.0	2.0
			b 2件	1.5	
			c 1件	1.0	
	ウ 「ZEB事業」の施工実績	参加者 (JVの場合は、代表構成員・構成員のいずれか) の「同種事業 (ZEB) ※1」の施工実績数	a 3件以上	2.0	2.0
			b 2件	1.5	
			c 1件	1.0	
	エ 「木造建築」の施工実績	参加者 (JVの場合は、代表構成員・構成員のいずれか) の「同種事業 (木造建築) ※2」の施工実績数	a 3件以上	2.0	2.0
			b 2件	1.5	
			c 1件	1.00	
オ 技術職員数	参加者 (JVの場合は、代表構成員・構成員のいずれか) の事務所に所属する技術職員数	a 200人以上	0.5	0.5	
		b 100人以上200人未満	0.4		
		c 50人以上100人未満	0.3		
		d 20人以上50人未満	0.2		
		e 20人未満	0.1		
カ 有資格者数	参加者 (JVの場合は、代表構成員・構成員のいずれか) の事務所に所属する有資格者数	a 150人以上	0.5	0.5	
		b 100人以上150人未満	0.4		
		c 50人以上100人未満	0.3		
		d 20人以上50人未満	0.2		
		e 20人未満	0.1		
B 配置予定技術者の実績	ア 業務管理責任者の業務実績	業務管理責任者の「同種事業※3」における設計実績数	a 2件以上	1.0	1.0
			b 1件	0.5	
	イ 建築総合主任技術者の業務実績	業務管理責任者の「同種事業※3」における設計実績数	a 2件以上	1.0	1.0
			b 1件	0.5	
	ウ 建築構造主任技術者の業務実績	建築構造主任技術者の以下の設計実績数 ①「同種事業 (木造建築) ※2」 ②「同種事業※3」	a ①及び②が1件以上	1.0	1.0
			b ②が1件以上	0.5	
	エ 電気設備主任技術者の業務実績	電気設備主任技術者の以下の設計実績数 ①「同種事業 (ZEB) ※1」 ②「同種事業※3」	a ①及び②が1件以上	1.0	1.0
			b ②が1件以上	0.5	
	オ 機械設備主任技術者の業務実績	機械設備主任技術者の以下の設計実績数 ①「同種事業 (ZEB) ※1」 ②「同種事業※3」	a ①及び②が1件以上	1.0	1.0
			b ②が1件以上	0.5	
	カ 監理技術者の業務実績	監理技術者の「同種事業※3」における工事監理実績数	a 2件以上	1.0	1.0
			b 1件	0.5	
※1	省エネ性能表示に関する第三者認証制度 (BELS) において、「ZEB Ready」以上を取得し、令和6年度国土交通省告示第8号別添二による建築物の類型4に該当する延床面積3,000㎡以上の建物の新築事業 (平成28年4月1日以降に業務が完了しているものに限る。) のうち、元請け (JVにあっては代表者に限る。) として行ったもの。				
※2	構造体の一部が木造で、令和6年度国土交通省告示第8号別添二による建築物の類型4に該当する延床面積3,000㎡以上の建物の新築事業 (平成28年4月1日以降に業務が完了しているものに限る。) のうち、元請け (JVにあっては代表者に限る。) として行ったもの。				
※3	令和6年度国土交通省告示第8号別添二による建築物の類型4に該当する延床面積3,000㎡以上の建物の新築事業 (平成28年4月1日以降に業務が完了しているものに限る。) のうち、元請け (JVにあっては代表者に限る。) として行ったもの。				
参加表明書等審査評価点合計				15	

技術提案書審査 (65点)

評価項目		評価の視点	配点	小計
A 業務全体	ア 事業実施体制に関する提案	具体的な実施体制及び基本設計説明書についての理解	5	21
	イ 品質・コスト・工程・リスク管理の体制と手法の提案	具体的な管理体制、発注者の要求品質に対する方策及びコストアップ等に対する協議手法	8	
	ウ 地域経済への貢献の提案	地域経済や町内事業者への配慮	8	
B 設計業務	ア 町民にとって利便性の高い庁舎	基本設計説明書についての理解	7	28
	イ 機能性と経済性の高い庁舎	基本設計説明書についての理解	7	
	ウ 防災拠点としての役割を果たす庁舎	基本設計説明書についての理解	7	
	エ 環境に配慮した庁舎	基本設計説明書についての理解	7	
C 業務施工	ア 施工計画	工期の遵守、仮設計画、施工計画について	8	16
	イ 施工中の対策	安全対策、騒音対策、利便性の確保など	8	
<p>概要</p> <p>技術提案については、比布町複合庁舎建設基本設計説明書の内容に沿った提案を求める。                  評価項目ごとの的確性、実現性、創造性、業務の理解度について評価する。                  評価は5段階とし、配点に以下の掛け率を乗じる。                  【特に優れている：1.0 優れている：0.8 標準的：0.6 やや不十分：0.4 不十分：0.2】                  評価項目に類別される提案を確認できない場合、当該評価項目は0点とする。</p>				
技術提案評価点合計			65	

提案価格審査 (20点)

評価項目	評価方法	配点
提案価格見積書に記載された金額	<p>価格評価は参考見積提案率 (%) にて行う。                      参考見積提案率 (%) = (提案価格見積書 / 事業費参考額) × 100</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参考見積提案率が 100% を超える価格評価点は 0 点とする。</li> <li>参考見積提案率が 92% 以下の場合、20 点とする。</li> </ul> <p>{ 92% &lt; 参考見積提案率 ≤ 100% } における評価点                      ・ { 92% : 20 点 } と { 100% : 14 点 } を通る直線式により算出される以下の y の値を価格評価点とする。                      ・ 価格評価点算定式 <math>y = b \times (1 - x / a) + c</math>                      ・ x : (参考見積提案率 - 92) %                      ・ y : 価格評価点 ・ a = 8% ・ b = 6 点 ・ c = 14 点 (積算能力評価点)</p> <p>※評価点は小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで求める。</p> <p>例：参考見積提案率が 96% の場合                      x : (96 - 92) % = 4%    y : (6 × (1 - 4 / 8)) + 14 = 17 点                      参考見積提案率 2.0% ごとの評価点                      92% : 20.0 点    94% : 18.5 点    96% : 17.0 点    98% : 15.5 点    100% : 14.0 点</p>	20
提案価格審査評価点合計		20